

回				
覧				

本年7月末の提出に向けての準備、原則 年1回の集中講義です。ぜひ活用下さい！

## 中長期計画書・定期報告書の書き方 ～気になる省エネ法の動向、補助金等も解説～

### <ご参加のおすすめ>

<背景> パリ協定を達成するため、国は2030年までに5,030万k1（原油換算）の削減を目指し「徹底した省エネ」を政策として掲げ、省エネ法のさらなる執行強化が図られました。

- ★定期報告書の原単位データに基づいて、事業者がSABの3段階にクラス分けされ、ダメならCへ。一方、事業者の省エネ推進を政策として後押しするため、省エネ補助金や税制優遇等制度も充実
- ★中長期計画を着実に実行するには、設備投資が必要で、国の補助金等活用も有力な手段の1つ

### \*事業者クラス分け(SABC)評価制度（詳細はエネ庁のホームページを参照下さい）

Bクラス⇒定期報告書において5年間平均原単位が5%以上悪化または1%目標未達で2年連続で改善していない事業者であって、現地調査時には、管理標準の設定と遵守状況が調査される。

★業務部門のベンチマークが拡大。29年度は百貨店、ホテル、30年度には食品スーパー、ショッピングセンター、貸事務所が追加。判断基準の基準部分の前文の改正、ア〜クが①〜⑧へ。

★中長期計画の作成のため、PDCAサイクルに代わる新しいOODAサイクルの解説。

<講師> 省エネルギーセンター内でも「省エネ法の生き字引」と呼ばれている講師を本部（東京）から特別招聘しての集中講義です。（原則 年1回程度）  
省エネルギーセンター 人材育成推進部 特任講師 山田 幸弘 氏

新年度に人事異動されて新しく担当される方を含め、省エネ法の対象となるすべての事業者の方々に地に足を付けた対応をしていただくため、標記講座を開催いたします。

エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理者、エネルギー管理員に選任されている方々、エネルギー管理監督者の方々にご参加を特にお勧めいたします。

### 1. 開催日時：

開催日	時間	募集人員
平成30年4月24日(火)	9:40~16:30	30

\*最少開催人員8名

### 2. 会場：名古屋国際会議場 会議室 221（名古屋市熱田区熱田西町1-1）

お申し込みの方には  
会場案内図を  
お送りします

### 3. カリキュラム：

- 9:40～12:00 徹底した省エネ・中長期計画書・消費原単位・補助金申請の概要
- 13:00～16:30 定期報告書・原単位対前年度比・CO2算定報告

### 4. 受講料：

受講料（消費税等込）	
賛助会員	一般
27,640	34,560



一般財団法人省エネルギーセンター

「エネルギー効率化」は人類の福祉向上と地球環境保全に貢献します

# 申し込み要領

1. 募集人員 30名（最少開催人員8名）  
（お申込先着順。お早めにお申込み下さい）  
なお、最少開催人員に達しない見込みの場合には中止することがあります。  
その際には、1週間前までに申込責任者の方にご連絡いたします。
2. 申込み方法 下記の受講申込書に記入後、ファックスにてお申込下さい。  
受付次第、受講票・請求書・会場案内図を郵送いたします。
3. 受講料 賛助会員 27,640 円  
（消費税込） 一般 34,560 円
4. 支払い方法 請求書がお手元に到着次第、指定口座にお振り込みください。  
（振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします）  
お振り込みは、原則として当該講座の開催日前日までにお願いします。  
**【ご注意】** お申し込み講座の実施日前1週間以内のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求させていただきます。代理の方の出席をご検討下さい。
5. 問い合わせ先 一般財団法人/ 省エネルギーセンター 東海支部 担当：相模  
〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-23-28 イトービル  
Tel：052-232-2216 Fax：052-232-2218 E-mail：[sagami@eccj.or.jp](mailto:sagami@eccj.or.jp)

（切り取らずに送信して下さい）

## 「中長期計画書・定期報告書の書き方」受講申込書

平成 30 年 月 日

会社名		賛助会員番号	
住所 〒		TEL: FAX:	
申込責任者 氏名		所属部署・役職名	
センター 使用欄	受講者 氏名	所属部署名	受講料
			円
			円
合 計			円

今回のようなご案内の送付を希望される方は eメールのアドレスをお書きください

氏名	E-mail
----	--------

▼FAX:052-232-2218 まで▼